

# 議会運営委員会会議録

令和2年9月10日（木）

（開 会） 13：48

（閉 会） 13：59

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
  - (1) 議案第102号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
  - 2 議案に対する質疑通告について
  - 3 意見書案の取り扱いについて
    - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書（案）
    - (2) コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書（案）
    - (3) 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書（案）
    - (4) 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書（案）
- 4 議員提出議案の取り扱いについて
  - (1) 議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の議員報酬の支給の特例に関する条例
- 5 会期日程の変更について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

## ○副市長

本日、提案させていただきます、議案第102号の人事議案1件について、ご説明いたします。議案第102号につきましては、令和元年11月23日付けの失職に伴い、人権擁護委員につきましては、提案するもので、西谷とも子氏を新たに、人権擁護委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案1件を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

## ○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第102号につきましては、定例会最終日、9月25日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

ご審議方よろしく願いいたします。

## ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第89号、93号、95号、101号、認定第13号及び認定第16号について川上議員より、議案第89号について金子議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書の取り扱い」について、まず、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書(案)」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書(案)」につきましては、全国市議会議長会から、提出依頼があったものです。本件につきましては、申し合わせに基づき、議会運営委員長が提出者となり、議会運営委員のうち、賛成する会派の委員及び会派に所属していない委員が賛成者として、提案していただいております。

以上、ご審議方、よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

次に、「コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書(案)」、「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書(案)」及び、「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書(案)」、以上3件について、提出者から補足説明があれば、願います。

○奥山委員

お疲れさまです。私のほうから、三つ出ささせていただいております。一つ目がコンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書、ご覧のように申請も交付も災害の中、庁舎のほうへ足を向けなくてはいけないという中で、一番身近なコンビニでできるようにということで、国に4点にわたり強く要望するものでございます。

二つ目の地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書につきましては、本日もありましたように、特にマイナンバーカードを利用した更新、マイナンバーカードの新設は、当然できますけれども、マイナンバーカードの更新手続についても、オンラインで申請ができるようにということで、4点にわたり国に強く要望するものでございます。

最後に、全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書ということで、今回のコロナ渦の中、なかなか資本的な部分の収入、また売り上げ等が低迷している中で、資本的なローンを組んで、その債務を国のほうで買い取りをするようにということで、国に対して強

く要望するものでございます。

以上3点、皆様のご審議よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書案4件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月23日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、9月2日付で道祖議員ほか2名から議長あてに、議員提出議案第7号として、「飯塚市議会の議員の議員報酬の支給の特例に関する条例」が提出されております。本案につきましては、議員3名で提出されておりますので、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。本案について、補足説明を受けるため、本委員会として、道祖議員に出席を求めることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、道祖議員に出席を求めることに決定いたしました。道祖議員、提出者席へご移動ください。提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

○道祖議員

新型コロナウイルス感染症にかかる影響を受けた市民の皆様の困難な状況を考え、議員報酬及び期末手当の額を削減し、その削減額を市民の皆様の生活安定の予算の一助にすることを目的に提案させていただいておりますので、よろしくご審議方お願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内でお願ひいたします。質疑はありませんか。

( な し )

提出者に対する質疑を終結いたします。道祖議員、ありがとうございました。退席されて結構です。

次に、本案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の議員報酬の支給の特例に関する条例」の取り扱いにつきましては、先例により、本会議最終日であります9月25日に上程し、議案の提案理由説明の後に、議員提出議案でありますので、委員会付託を省略することを諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

ご審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議員提出議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会議務局次長

「令和2年第5回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

市長から明日の本会議において、台風10号に係る被害状況等について、報告したい旨の申し出があり、議長において了承されておりますので、日程の1番目の一般質問の前に議題としていただいております。また、最終日の9月25日の3番目に、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加いたしております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は、9月25日、金曜日、最終日の本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。